

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 セントラル総合開発株式会社

【英訳名】 CENTRAL GENERAL DEVELOPMENT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 洋 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目3番7号

【電話番号】 (03)3239-3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 秋 草 威 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目3番7号

【電話番号】 (03)3239-3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 秋 草 威 之

【縦覧に供する場所】 セントラル総合開発株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区内平野町二丁目1番9号)
セントラル総合開発株式会社 中四国支店
(広島県広島市中区八丁堀15番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありません
が、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,746,308	3,855,267	24,110,748
経常利益又は経常損失() (千円)	219,530	44,663	1,468,150
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	135,577	49,959	980,462
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	145,808	41,039	988,891
純資産額 (千円)	5,815,517	6,524,682	6,658,601
総資産額 (千円)	22,070,340	26,712,882	24,809,047
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	17.51	6.45	126.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	26.3	24.4	26.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況にあるものの、個人消費に持ち直しの動きや企業の業況判断に改善の兆しがみられる等、下げ止まる傾向が出てきております。

当社企業グループの属する不動産業界におきましては、首都圏における新築分譲マンションの2020年上半期(1月～6月)の発売戸数が前年同期比44.2%減の7,497戸となり、1973年の調査開始以来、上半期で初めて1万戸を割り込む状況となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各社がモデルルームの営業を自粛し来場者も減少したことから、新規供給を絞ったことが主な要因であります。一方、首都圏における上半期の新築分譲マンション平均価格は6,668万円と前年同期比8.7%増となり、過去最高値を更新しております。また、初月契約率の平均が前年同期比1.8ポイント増の68.3%となり、上半期においては60%台が5年連続する結果となりました(㈱不動産経済研究所調査)。

このような事業環境の下、当社企業グループといたしましては、分譲マンション事業において、お客様ニーズにマッチした商品をご納得いただける価格でご提供することが最大の課題であると認識しており、次の施策を継続して実施しております。

分譲マンションの立地面では、全国に展開する拠点ポートフォリオを活かして、地域ごとにお客様の「価格吸収力・追随性」を見極めながら需要の見込める場所を求めて、開発実績のある地域に加え、各拠点の周辺都市にも新たな需要の掘り起こしを推進しております。

商品企画に関しましては、家族構成の少人数化・多様化に合わせる形で都心部でのコンパクトマンションの開発や、ファミリーマンションにおいても世代や家族構成を考慮した間取り・仕様の採用、新型コロナウイルス感染症拡大防止をきっかけに広がった在宅勤務や置き配等を考慮した仕様の検討等、物件ごとに一つ一つ手作りすることでお客様に選ばれる商品企画を心掛けております。

販売価格面では、事業用地仕入れ時より建設会社との情報交換を積極的に行うことにより、構造面を中心に安心・安全を最優先にした上で極力原価を抑え、お客様の手に届く範囲の価格設定を行うことに注力しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、モデルルームへの来場者数が一時減少いたしました。徐々に戻りつつあり、従業員の体調管理・マスクの着用・手指消毒の徹底、モデルルーム等の定期的な換気や同時にご案内する組数を制限する等の措置を講じ、お客様がよりご安心いただける環境作りに注力しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績におきましては、売上高は3,855百万円(前年同期比32.9%減)、営業利益は13百万円(同94.9%減)、経常損失は44百万円(前年同期は経常利益219百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は49百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益135百万円)とほぼ予定どおりの進捗となりました。

なお、当社ではお客様への物件引渡しを基準に売上計上を行っております関係上、四半期ごとの業績は大きく変動する傾向にあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、当連結会計年度に12物件の竣工・引渡しを予定しておりますが、当第1四半期連結累計期間においては「クリアホームズ伏見(北海道札幌市中央区)」及び「クリアホームズ宮崎台(神奈川県川崎市宮前区)」の2物件が予定どおりに竣工・引渡しとなりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,043百万円(前年同期比38.4%減)、セグメント利益(営業利益)は81百万円(同77.0%減)となりました。

今後とも、全国に展開する各営業拠点において、地域特性やお客ニーズに合致した用地取得や商品企画を行うことにより、当社の「クレア」ブランドの価値を高めてまいります。

なお、次年度以降における物件の用地取得につきましては、順調に進捗しております。

(不動産賃貸・管理事業)

ビル賃貸市場におきましては、首都圏(都心5区)の6月時点の平均空室率が1.97%となり、4月の1.56%から3ヶ月連続で上昇しております。また、賃料につきましては、既存ビルの平均賃料が4月から6月にかけてほぼ横ばいで推移しており、緩やかな上昇傾向がストップしている状況となっております(三鬼商事㈱調査)。

このような環境下、既存テナントの確保と空室の早期解消を最重要課題と捉え、テナント企業のニーズを早期に把握し対応することでお客様満足度の向上に努めるとともに、当社所有ビルの立地優位性を活かした新規テナント獲得営業に注力しております。

マンション管理事業におきましては、引き続き管理組合並びにご入居者様からのニーズに即応するべく、専門性の高いサービスの提供に努めてまいります。具体的には、共用部分および専有部分の設備に関するリニューアル工事のご提案、災害発生時におけるご入居者様同士のコミュニケーションツールのご提案等を行い、良好な居住空間および管理組合運営の維持に注力しております。

ビル管理事業におきましては、引き続き新規の受注獲得営業に努めるとともに、原状復旧・入居工事や空調設備・受電設備改修等のスポット工事の受注に注力しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は799百万円(前年同期比1.4%増)、セグメント利益(営業利益)は124百万円(同14.0%増)となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,903百万円増加し26,712百万円となりました。これは、主に不動産販売事業関連で事業用地の仕入れ等が順調に進捗したことでのたな卸資産が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,037百万円増加し20,188百万円となりました。これは、主に不動産販売事業関連で借入金が2,347百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ133百万円減少し6,524百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことと配当金の支払いを行ったことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループの従業員数に著しい変動はありません。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい変動はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

会社名	名称	所在地	用途	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	(仮称)松戸 プロジェクト	千葉県 松戸市	賃貸用 住居	477,505	20,299	自己資金 及び借入金	2020年4月	2022年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,747,000	7,747,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,747,000	7,747,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		7,747		1,008,344		673,277

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,738,800	77,388	同上
単元未満株式	普通株式 1,200		同上
発行済株式総数	7,747,000		
総株主の議決権		77,388	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セントラル総合開発(株)	東京都千代田区飯田橋三 丁目3番7号	7,000		7,000	0.1
計		7,000		7,000	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660,419	1,742,806
受取手形及び売掛金	180,846	145,433
販売用不動産	1,125,620	968,647
不動産事業支出金	13,240,330	15,201,531
貯蔵品	3,757	2,782
その他	525,222	528,871
貸倒引当金	1,069	882
流動資産合計	16,735,127	18,589,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	895,136	886,788
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
土地	6,065,349	6,065,349
建設仮勘定	444,507	472,877
その他(純額)	5,741	5,351
有形固定資産合計	7,410,736	7,430,367
無形固定資産		
投資その他の資産	11,000	10,432
投資有価証券	107,651	109,570
繰延税金資産	66,612	76,295
退職給付に係る資産	14,273	13,638
その他	510,244	529,985
貸倒引当金	46,600	46,600
投資その他の資産合計	652,183	682,890
固定資産合計	8,073,919	8,123,691
資産合計	24,809,047	26,712,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	419,303	349,592
短期借入金	2 6,513,761	2 8,009,856
未払法人税等	258,985	9,097
不動産事業受入金	1,080,016	1,111,998
賞与引当金	103,722	40,020
役員賞与引当金	12,981	
その他	409,132	469,317
流動負債合計	8,797,902	9,989,882
固定負債		
長期借入金	8,230,294	9,081,585
再評価に係る繰延税金負債	842,113	842,113
退職給付に係る負債	1,992	2,144
その他	278,143	272,475
固定負債合計	9,352,543	10,198,318
負債合計	18,150,445	20,188,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,008,344	1,008,344
資本剰余金	673,277	673,277
利益剰余金	4,240,292	4,097,453
自己株式	7,540	7,540
株主資本合計	5,914,372	5,771,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,220	12,301
土地再評価差額金	765,449	765,449
その他の包括利益累計額合計	744,228	753,148
純資産合計	6,658,601	6,524,682
負債純資産合計	24,809,047	26,712,882

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	5,746,308	3,855,267
売上原価	4,717,508	3,154,773
売上総利益	1,028,800	700,494
販売費及び一般管理費	765,032	687,007
営業利益	263,767	13,486
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	2,754	2,519
受取賃貸料	3,205	3,382
その他	146	428
営業外収益合計	6,106	6,330
営業外費用		
支払利息	48,569	62,077
その他	1,773	2,402
営業外費用合計	50,342	64,479
経常利益又は経常損失()	219,530	44,663
特別損失		
投資有価証券評価損	28,168	7,000
特別損失合計	28,168	7,000
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	191,362	51,663
法人税等	55,785	1,704
四半期純利益又は四半期純損失()	135,577	49,959
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	135,577	49,959

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	135,577	49,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,230	8,919
その他の包括利益合計	10,230	8,919
四半期包括利益	145,808	41,039
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	145,808	41,039
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定について)

当社企業グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響については、前連結会計年度末時点の仮定に重要な変更は行っておりません。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響は不確実性が高く、今後の感染拡大の影響により、会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
顧客住宅ローンに関する抵当権 設定登記完了までの金融機関等 に対する連帯保証債務	624,680千円	314,009千円

2 特別当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社企業グループにおいては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前連結会計年度は4行)と特別当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
契約による総額	6,800,000千円	6,800,000千円
借入実行残高	2,900,000千円	3,200,000千円
差引額	3,900,000千円	3,600,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	12,280千円	12,216千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,399	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 1株当たり配当額10円には、第60期記念配当2円を含んでおります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,879	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (千円) (注)	合計 (千円)
	不動産販売事業 (千円)	不動産賃貸 ・管理事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	4,941,337	786,030	5,727,367	18,940	5,746,308
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2,037	2,037		2,037
計	4,941,337	788,067	5,729,405	18,940	5,748,345
セグメント利益	354,946	109,370	464,317	12,637	476,954

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	464,317
「その他」の区分の利益	12,637
全社費用(注)	213,187
四半期連結損益計算書の営業利益	263,767

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (千円) (注)	合計 (千円)
	不動産販売事業 (千円)	不動産賃貸 ・管理事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	3,043,324	797,284	3,840,608	14,659	3,855,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2,012	2,012		2,012
計	3,043,324	799,296	3,842,621	14,659	3,857,280
セグメント利益	81,669	124,646	206,315	8,263	214,579

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	206,315
「その他」の区分の利益	8,263
全社費用(注)	201,092
四半期連結損益計算書の営業利益	13,486

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	17円51銭	6円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	135,577	49,959
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	135,577	49,959
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,739	7,739

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

セントラル総合開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤秀明印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本高揮印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラル総合開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラル総合開発株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。